

いよいよ一人一台のタブレット貸与が始まります。「新しい時代に必要となる資質や能力を、子どもたちが身に付けていくための学習ツールとして活用していく」という目的をふまえ、下記のとおり、手続きや確認をお願いいたします。

○同意書の内容を、お子さんと一緒にしっかり確認してください。そのうえで、

①保護者の署名と②児童の署名（自筆）を行い、担任までご提出ください。同

意書の提出がない場合は、タブレットを家庭に持ち帰って使用することができません。

○登下校中は、タブレットをランドセルに入れます。ランドセルに入らない場合は、手さげ袋などを使って持ち運びをします。

○アダプタとケーブルは原則、家庭でのみ使用します。毎日家庭で充電し、タブレット本体は、毎日忘れずに持ってきます。

○今後、学校からの配布物をタブレット端末内のアプリで送信することがあります。その際、保護者の方でお子さんがタブレットを正しく使用しているかどうかの確認もあわせてお願いします。

○タブレットは学習のための道具であり、学習の目的のために熊本市から貸与されているものです。卒業時には本体のほか、付属品（アダプタ、ケーブル、タッチペン、キーボード等）も元の状態にして返却となります。破損や紛失のないよう、大切に管理します。

子どもたちにも、学校で同様の指導をおこない、同意書の提出があったご家庭から順次貸与していきます。使用上の注意を確認の上、保護者の同意のもと正しい使用をよろしくお願いします。